

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号		事業種別		委託の状況	指定管理開始
612	100	自治事務	-	-	年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節
	80	3	1	3	
個別計画	実施の体系				1
	体系の項目				1
根拠法令等		個別計画の目標値			
事業期間		事業開始	平成20年度	終了予定	理由等
事業目的		子育て支援に関する情報等の提供、更に、家庭と地域社会をつなぐ機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防止、健全な育成環境の確保を図ることを目的とする。			
事業内容	対象	第2子以降の赤ちゃんの生まれた家庭			
	手段	第2子以降の赤ちゃんが生まれた家庭を各地区の民生児童委員が訪問 訪問時期:3か月健診終了後~5か月育児相談までの間 訪問内容:親子の心身の状況・養育環境の把握と助言による地域との絆づくり、地域独自のイベントの紹介、相談窓口の紹介、保健師へのつなぎ、等の情報提供を行う フォトフレームのプレゼント			
	目的	子育て不安の把握、軽減、地域での子育て意識の醸成、孤立予防、虐待防止			
事業を取り巻く状況		核家族化、地域との関係の希薄化に伴い、社会的に孤立し、育児不安に陥るケースが増加している。このことから、厚生労働省がH19年度より乳児家庭全戸訪問を実施するよう推進しており、H22年度現在では全国で9割近くの市町村が実施している。			
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	
	市民評価	21	手段改善	虐待等の早期発見(防止)の観点からすると、民生児童委員の負担や責任が重いと感じられる。事業の有効性や効率性の観点からは手段改善が必要と思われる。	
改善の状況	総合評価	21	継続	核家族化や地域との関係が希薄になり、育児不安を抱える家庭も増加傾向にあり、育児不安の解消や家族支援のために重要である。	
	前回評価後の改善結果		市民評価に基づき、民生児童委員に対し再度事業の目的を説明、地域との絆づくりの観点から、民生児童委員に引き続き訪問を依頼。訪問の了承の得方、プレゼントについて検討。対象の母親にアンケートを実施したところ、満足度の高い反応が多かった。		
現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)		対象家庭への訪問の了承について、保健師が母親に直接会って説明するように変更し、プレゼントを用意することで、対象家庭と民生児童委員の双方の抵抗感を軽減するよう努めた。年に1回対象者にアンケートを実施。			

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)		方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-	
	[ - ]		
総合評価	継続	[ コスト維持 ]	地域とのつながりをつくる意味でも、効率性の確保のためにも民生委員による訪問は有効。アンケートでの満足度も高く、乳児家庭の孤立化防止や乳児の健全育成の観点から事業の継続が必要。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード		1283	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
費用実績	A 事業費		33	96	54	75	75
	財源内訳	国・県補助等					
		起債					
		受益者負担金(使用料等)...	D				
		その他( )					
	一般財源		33	96	54	60	60
B 人件費		人数	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
		金額	1,427	1,409	1,368	1,368	1,368
C 費用合計(A+B)			1,460	1,505	1,422	1,443	1,443
主な費用内訳	フォトフレーム代				30	45	45
	研修費				24	30	30
費用増減の理由							
指標の数値化	項目名		20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
	活動指標	対象世帯	86世帯	90世帯	171世帯	150世帯	150世帯
		訪問民生委員数	34人	34人	34人	34人	40人
	成果指標	訪問数	64世帯	67世帯	156世帯	150世帯	150世帯
		研修参加人員		16人	20人	30人	30人
	分析指標	1件当たりの費用 [費用合計÷訪問件数]		22,813円	22,463円	9,113円	9,620円
訪問率 [訪問数÷対象世帯×100]		74%	74%	91%	95%	100%	
[ ]							
《参考》受益者負担率 D/C			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	育児不安を抱える母親が増えており、ニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	厚生労働省の政策として、全市町村に実施が求められている。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	民生児童委員さんが訪問員として対応しており、役割分担がされている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	母親の育児不安の解消、育児家庭の孤立予防として一定の成果があげられている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	虐待が危惧されるケース発見等の事例はないが、地域との絆づくり、育児不安の把握ができています。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	A	訪問した家庭へのアンケートでは、訪問してもらい良かったという意見が多い。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	地域イベント等の情報提供等も合わせて行っており、効率的に実施している。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	民生児童委員さんによる献身的な対応に委ねており、投入コストは適切であると考えます。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	民生児童委員さんの対応によって、地域との連携を図りつつ、効率的に実施されている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	目に見える成果がないため、民生児童委員さんの士気の維持と動機づけが必要となる。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	無	民生児童委員さんのご協力により、効率的な実施がされている。	
課題	明確な成果が表れにくい中での民生児童委員の皆さんの士気の維持と動機づけ。負担感の軽減。			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	611 060	事業種別	催物補助	委託の状況		指定管理開始年度	
政策体系	総合計画	頁	159	編	5	章	3
		節	2	節	2	節	2
		節	2	節	2	節	2
	個別計画	次世代育成支援行動計画(H22-H26)		個別計画の目標値			
事業期間	事業開始	昭和50 年度	終了予定	終了予定	理由等		
事業目的	子どもが積極性・創造性・連帯性を身につけ、たくましい体と豊かな心をはぐくみ、さらに市民の青少年健全育成に対する理解と関心を高めるとともに、青少年の社会参加を促進する。						
対象	子ども(乳幼児～中学生)、保護者、市民ボランティア団体、市民						
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催回数:年1回 ●開催時期:4月下旬 ●開催場所:毎年実行委員会で決定</li> <li>●市負担:負担金150,000、送迎バス使用料88,200円(市負担金額は事業内容、決算状況より算出)</li> <li>●その他財源:社協、ロータリークラブ、ライオンズクラブからの負担金及び協賛金</li> <li>●実施体制:市民ボランティア団体等で構成する実行委員会(事務局は市)</li> <li>●実施内容:各団体が体験講座、手づくり体験、スポーツアトラクション、屋外遊びなどを子どもたちに提供する。</li> <li>●その他:開会式の司会をジュニアリーダーが行う。団体によっては子ども達が主体的に広場を運営している。</li> </ul>						
目的	多くの子どもや保護者に体験活動をしていただき、身体を使った遊びの魅力を発見する機会とするとともに、人との関わりや自然体験を通じて、生きる力を身につけることを目指す。						
事業を取り巻く状況	自然の中での体験を重要視し、平成20年度～22年度までは菅の台ちびっこ広場で開催。平成23年度はより多くの子どもたちに参加してもらうことを重要視し、再度文化会館周辺で開催することを実行委員会で決定した。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	-	-	-			
	総合評価	21	継続	子どもたちの自然体験の機会であり、協働事業でもあるため継続する。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	実行委員会で目的意識の共有を図ったうえで、開催場所や内容等の検討を行うことにより、参加団体及び参加者の増加に繋がっている。					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	開催時期や場所についての検証を行い、多くの子どもたちに参加してもらえるよう改善を図る。参加団体を広く募り、青少年育成に関心をもつ人数を増やしていく。					

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	様々な体験や集団での遊びを提供することにより、子どもの遊びのきっかけづくりに効果がある。たくさんの方が関わっており、効率性・有効性も高く、継続して事業を実施していく必要がある。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1283	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
A 事業費		239	239	239	239	239	
財源内訳	国・県補助等						
	起債						
	受益者負担金(使用料等)…D						
	その他( )						
一般財源	239	239	239	239	239		
B 人件費	人数	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	
	金額	713	704	684	684	684	
C 費用合計(A+B)		952	943	923	923	923	
主な費用内訳	負担金	150	150	150	150	150	
	バス使用料	89	89	89	89	89	
費用増減の理由							
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	実行委員会開催回数	5 回	5 回	4 回	4 回	
	成果指標	参加児童数	500 人	雨天中止	600 人	650 人	650 人
		参加団体数	12 団体	12 団体	13 団体	14 団体	14 団体
	分析指標	参加児童1人当たりの経費 [費用÷参加児童数]	1,904 円	- 円	1,538 円	1,420 円	1,420 円
		[ ]					
《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	外遊び、群れ遊び、体験活動をする機会が減少しており、きっかけとなるイベントに対するニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	B	各種団体等で組織する実行委員会が主体的に行っており、市は側面的に支援する必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	実施の主体は実行委員会であり、市は事務局的な役割を担っている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	実行委員会により市民自らが作り上げるイベントであり、青少年健全育成に対する理解が深まってきている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	実際に体験活動を提供しており、参加者も増加傾向にあることから、成果に結びついている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	開催場所等については様々な意見があるが、楽しみにしている子ども達も多いため、満足度は高いと考える。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	子どもの育ちに関心のある市民団体自らが、創意工夫をして実施されており、効率的な方法と言える。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	市民団体のボランティア的な活動に委ねている部分が多く、最小限のコストで効果的に実施されている。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	参加市民団体は様々な子ども関連の事業を行っており、お互いに連携を図ながら実施している。	
改善の余地	有効性(④～⑥)を向上させる余地はあるか	有	市民ニーズの把握と、開催内容・場所等の検証を行い、より満足度の高いイベントづくりを進めていく必要がある。	有
	効率性(⑦～⑨)を向上させる余地はあるか	有	参加団体や参加者の増加のための手段を検討し、より効率的に実施できるよう改善を図る必要がある。	
課題	自然環境を活かした体験活動等の可能となる場所等の検討が必要である。			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号		事業種別		委託の状況	指定管理開始
611 070		自治事務		委託	年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節
		80	3	1	3
個別計画	次世代育成支援行動計画(H22-H26)				個別計画の目標値
	根拠法令等 駒ヶ根市子育てファミリーサポート事業実施要綱				
事業期間	事業開始	平成18年度	終了予定	理由等	
	終了予定	年度			
事業目的	出産時に必要とされる買い物、掃除、洗濯等の一時的な家庭支援に対応し、子育て家庭における児童の福祉を増進する。				
事業内容	対象 (誰・何を)	出産又は出産後に退院した日から90日以内における母子又はその子の兄弟の世帯が必要となる世帯のうち、他に協力者が得られない世帯			
	手段 (どんな方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象世帯にヘルパーを派遣し、育児、買い物、掃除などの支援を行う。</li> <li>○1日1回1時間単位で、1世帯40時間を限度。利用者負担金1時間当たり300円。</li> <li>○社会福祉協議会に事業委託。委託料は派遣時間1時間当たり2,080円で実績による。</li> <li>○申し込み受付は市役所。市から社会福祉協議会へ依頼。</li> </ul>			
目的 (どうしたいか)	出産時に不安を感じる世帯を減らす。保護者の出産後の育児に伴う身体的及び精神的負担を軽減する。				
事業を取り巻く状況	核家族化の進行や生活様式の多様化、また、地域のつながりの希薄化に伴い、出産家庭で兄弟の世帯や家事の援助などについて、他の協力者が得られない世帯が増加している。利用者も年々増加している。				
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	
	市民評価	-	-	-	
総合評価	19	継続	核家族の進行等により、住民が安心して生み育てる環境を整えるための制度であり、少子化対策としても大切な制度であり継続する。		
改善の状況	前回評価後の改善結果	新生児訪問や家庭児童相談時などで積極的に案内したことにより利用者が増加した。			
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	より効果的な事業となるよう、随時委託事業者と検討の場を設けている。			

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	出産時の安心感を高めることのできる事業であり、少子化対策にも有効であり継続実施が必要。制度のさらなる周知を行い、安心感の確保に努める。産前のサービス拡大についても検討。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1283	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
A 事業費		113	117	310	167	300	
財源内訳	国・県補助等						
	起債						
	受益者負担金(使用料等)…D	16	16	44	24	43	
	その他( )						
一般財源	97	101	266	143	257		
B 人件費	人数	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
	金額	356	352	342	342	342	
C 費用合計(A+B)		469	469	652	509	642	
主な費用内訳	委託料	113	117	310	167	300	
費用増減の理由	利用者の増減による。						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	年間出生者数 ①	333人	327人	279人	300人	310人
	成果指標	利用世帯 ②	2世帯	3世帯	6世帯	7世帯	10世帯
		利用時間 ③	54時間	56時間	149時間	80時間	145時間
	分析指標	利用者1世帯当たりの経費 [費用÷利用世帯②]	234,500円	156,333円	108,666円	72,714円	64,200円
		利用1時間当たりの経費 [費用÷利用時間③]	8,685円	8,375円	4,376円	6,363円	4,428円
出生数に占める利用者割合 [利用世帯②÷年間出生者数①]		0.6%	0.9%	2.2%	2.3%	3.2%	
《参考》受益者負担率 D/C		3.4%	3.4%	6.7%	4.7%	6.7%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	B	必要となる世帯は一部であるが、出産にともなう不安の軽減となっておりニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	安心して出産ができる環境づくりのための福祉施策として、市が実施する必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	ヘルパー派遣業務は、実績ある社会福祉法人に業務委託を行い、市との役割分担をしている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	出産にともなう家庭の負担を軽減することにより、当該家庭の児童の生活が保障されている。	A
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	ヘルパーの派遣によって、家事や育児の負担軽減ができています。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	利用した家庭には満足していただいているが、産前も利用できるように求められている。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	家事や育児の負担軽減には人的な支援が必要であり、実績のある社会福祉法人により効率的に実施している。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	福祉事業であるため受益者負担金額は通常利用の一時預かりの半額程度としている。生活困窮者については減免制度を設けている。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	引き続き支援が必要な家庭には、他のサービスを紹介する等、個々のケースに応じた対応を図っている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	利用範囲を産前まで拡大することで、より出産にかかる負担を軽減することができ、有効性が高まる。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	子育てサークルや保健師による新生児訪問等を通じて制度の更なる周知をし、サービスが必要な世帯にはもれなく提供できるよう努める。	
課題	制度の更なる周知と利用範囲拡大の検討。			

H23 No. 224-2	平成23年度 駒ヶ根市行政評価調書(事務事業評価・事後評価)調書
事業名	ファミリーサポートセンター事業
所管部署	子ども課 子育て家庭教育係

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	611	090	事業種別	自治事務	-	委託の状況	委託	指定管理開始	年度
	実施の体系		1	児童福祉					
体系的項目		1	家庭の子育て機能の充実						
個別計画	次世代育成支援行動計画(H22-26)		個別計画の目標値	ファミリーサポートセンター事業会員数100人					
根拠法令等	駒ヶ根市ファミリーサポートセンター事業実施要綱								
事業期間	事業開始	21	年度	終了予定					
	終了予定		年度	理由等					
事業目的	地域において市民相互が協力して、子どもを育む意識の醸成及び、地域コミュニティの活性化を進め、安心して子どもを産み育てる社会づくりを推進することを目的とする。								
事業内容	対象	市内在住・生後4か月頃～小学校6年生							
	手段	ファミリーサポートセンターは、子育てを助けてほしい人々と、子育てを助けてほしい人をコーディネートし、子どもの一時預かりや送迎、両親や祖父母がみられないときに、お手伝いをしたり、子どもを預かったりする協力会員を紹介する。 ○社会福祉協議会でコーディネートを実施(市より業務委託) … 利用するには会員登録が必要 ○利用料金 平日:1時間600円(ただし、早朝・夜間は100円増し) 土・日・祝日:1時間700円 団体託児:1時間850円(ただし、早朝・夜間は100円増し) ○利用時間:早朝7:00~9:00、夜間:17:00~21:00(利用料は利用会員が直接、協力会員へ支払う)							
	目的	子育てを助けてほしい人々と、子育てを助けてほしい人のコーディネートを目的としている。							
事業を取り巻く状況	子育て中の市民や子育てを支援する民間団体よりファミリーサポートセンターの開設希望があり、H21年度より市から社会福祉協議会へコーディネート等を委託している。								
過去の評価結果	区分	年度	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)						
	市民評価	-	-	-	[ - ]				
総合評価	-	-	[ - ]						
改善の状況	前回評価後の改善結果		-						
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)		-						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	<b>継続</b> [ コスト維持 ]	開始して間もない事業であるが、利用者の満足度は高い。サポーター養成講座や非常時の対応等、更に研修等の質を高めていく必要がある。
総合評価	<b>継続</b> [ コスト維持 ]	子育てを行う環境づくりを進める事業であり、利用者の満足度も高いことから継続して実施する。サポーター養成講座や急病時等の対応研修等、サポート体制の質を高めていく。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1260	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	26年度目標額
A 事業費		0	2,659	2,659	2,675	2,675
財源内訳	国・県補助等		2,659	2,659	2,675	2,675
	起債					
	受益者負担金(使用料等) … D					
	その他 ( )					
B 人件費	人数	0	0.05	0.05	0.05	0.05
	金額	0	352	342	342	342
C 費用合計(A+B)		0	3,011	3,001	3,017	3,017
主な費用内訳	委託料(内訳)		2,659	2,659	3,017	3,017
	人件費		2,316	2,316	2,674	2,674
	その他事業費		343	343	343	343
費用増減の理由						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	26年度目標値
	活動指標	利用登録者数	47 人	69 人	80 人	100 人
		協力者登録数	49 人	77 人	85 人	125 人
		子育てサポーター養成講座受講者数	22 人	20 人	20 人	20 人
	成果指標	延べ利用者数(個人)	243 人	412 人	450 人	500 人
		延べ利用者数(団体)	732 人	443 人	450 人	500 人
		延べ協力者数	540 人	582 人	600 人	620 人
分析指標	利用者(個人)1人あたりの経費 [ 費用合計÷延べ利用者数(個人) ]		12,391 円	7,284 円	6,704 円	6,034 円
	協力者1人あたりの経費 [ 費用合計÷延べ協力者数 ]		5,576 円	5,156 円	5,028 円	4,866 円
	全体会員数 [ 利用登録者+協力登録者 ]		96 人	146 人	165 人	225 人
《参考》受益者負担率 D/C	#DIV/0!	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	延べ利用者数(個人)は増加しており、子育てサポートに対する市民ニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	B	利用者と協力者を結びつけるコーディネートの部分については、市が主体的に実施する必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	社会福祉協議会へ業務を委託し、子育て養成講座を修了した市民の協力者を得ながら、運営がされている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	子育てをサポートする協力者も増加傾向にあり、市民相互に協力して子どもを育む意識が高まってきている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	延べ利用者数(個人)・延べ協力者数は増加しており、コーディネートによる成果は上がってきている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	「緊急時には非常に助かっている」との声も多く、利用者からは好評を得ている。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	民間の協力者を紹介する方法であり、子育て経験者等の市民の力を友好的に発揮でき、効率的な方法である。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	コーディネーターの設置により成果が向上しており、土・日・祝日等も対応を考慮すれば、適正なコストである。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	B	子ども交流センターの利用や保育園の一時預かりと連携を取りながら実施している。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	安定した支援を継続していくためには、協力員の増加が必要であり、更に養成講座への参加を促進する必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	コーディネーターの資質向上を図るとともに、他の補助金による対応等を検討し、安定的な財源の確保が必要。	
課題	コーディネーターの費用等、ふるさと雇用再生特別事業で対応しているが、H24年度以降は次世代育成支援交付金で対応する必要がある。(会員100名程度の登録が必要)			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	612 010	事業種別	自治事務	委託の状況	-	指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	97	編	3	章	2
		節	1	施策の体系	3	母子保健	
		体系的項目	2	体系的項目	2	乳幼児の健康管理	
個別計画	第4次総合保健計画		個別計画の目標値				
根拠法令等	母子保健法						
事業期間	事業開始	H元	年度	終了予定	理由等		
	終了予定		年度				
事業目的	乳幼児健診、相談事業を実施する中で、発育、発達で継続的に経過観察を必要とする親子に対して、育児不安の軽減、子どもの健全な発達、発育を支援する。						
対象	入園前の2才児から3才児の幼児(2才、2才6か月相談、3才児健診等で勧められた児)のうち発育、発達、言語の遅れ、多動、自閉傾向が疑われる児童。保護者の家庭環境上の問題又は、精神的な問題等で、継続的フォローが必要な児童。						
手段	親子で参加し、児童の発達の理解、対応方法を職員と一緒に学ぶ。(自由遊び、課題遊び、親子遊び、音楽を使って想像力や表現力を育てる体験、食育を含むおやつ提供等) 随時専門職員と相談が可能であり、スタッフとして、作業療法士、言語聴覚士、保育士、保健師、栄養士が運営しており、子どもの個々の発達に沿った言葉かけ、対応方法を一緒に考える。 2/月 実施 (開始は入園前1年～入園前まで) 午前9時30分～11時30分まで おやつ代50円実費 集団生活にスムーズに適應できるようになった時点で終了。(入園前まで継続するケースが多い)						
目的	集団生活に入る前に、こどもの持つ苦手を少しでも減らし、体をつくり、自信を持っているいろいろに取り組みめるようになる。 親も子どもへの支援の方法がわかる。						
事業を取り巻く状況	2才、3才の月令の自我の発達や、保護者の生活環境等により、子どもの持つ発達特性による、行動や食事のアンバランス、生活習慣の乱れなど対応に不安を抱え、どうしてよいかかわからず、親子で一緒にいる楽しい時間が苦しい時間になってしまう例もある。必要な時期にお誘いをし、参加していただきながら、専門職や保育園、幼稚園へ継続的にかかわっていただくようにつないでいくことが重要になる。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	-	-				
	総合評価	21	継続	発達障がい疑われる児や、育児に課題をかかえる親が増加傾向にあり、専門機関へつなげるまでのフォローをするため必要不可欠な事業である。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	お誘いしても参加されないケースについては、連絡をとり、参加しやすいように、初回は保健師と面接を入れるなど、参加しやすいように考えた。つくし園の説明や見学も教室の中で、行なうようにした。					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	幼児の発育発達に不安を持つ親子に対して継続的に支援を行う事業であり、継続参加できれば一定の効果があるため、継続が必要。児童発達支援施設との連携や個別相談の機会とするなど、事業の効果的な実施についてさらに検討が必要。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	531	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	23年度目標額
A 事業費		1,016	1,016	1,264	1,264	1,264
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D			21	21	21
	その他( )					
	一般財源	1,016	1,016	1,243	1,243	1,243
B 人件費	人数	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
	金額	71	70	68	68	68
C 費用合計(A+B)		1,087	1,086	1,332	1,332	1,332
主な費用内訳	賃金	381	381	438	438	438
	委託料	296	296	296	296	296
	報酬	239	239	430	430	430
費用増減の理由	正規職員産休のため、嘱託職員で実施しているため、報酬増。(H20、21は正規職員で対応22年以降は嘱託職員が対応しているため、費用合計増額)。委託料は作業療法士の委託。					
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	23年度目標値
活動指標	教室への参加を促した人数①	66人	70人	75人	75人	75人
	教室回数②	24回	24回	24回	24回	24回
成果指標	参加者数③	59人	59人	54人	60人	75人
	平均参加者数④	26.7組	13.7組	18.3組	20組	20組
分析指標	参加者一人あたり経費 [費用合計÷参加者数③]	18,424円	18,407円	24,667円	22,200円	17,760円
	参加率 [③÷①]	89.4%	84.3%	72.0%	80.0%	100.0%
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	1.6%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	子どもの対応方法に悩んでいる保護者がいるため、ニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	育児不安の軽減、子どもの健全な発達、発育を支援するために、実施する。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	B	教室だけではなく、日頃の家庭内で生かされるように保護者に理解を得る必要がある。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	子どもの発育・発達の促進につながっている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	障がい等に対する理解が不足しているため、教室への参加につながらないケースもある。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	参加した親子は、子どもの成長を確認できるため、満足度は高いと思われる。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	保育士、言語聴覚士、作業療法士等スタッフにより、子どものもつ特性に沿った支援が効率的に実施されている	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	子どもの発達を促すためには、更に回数を増やす必要があるが、人材確保及びコスト的に難しい状況にある。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	B	児童発達支援施設の利用を勧める場合は、関係職員、保護者と話し合いながら、適切な時期等に注意して動いている。	
改善の余地	有効性(④～⑥)を向上させる余地はあるか	有	継続的に参加をしてもらうことが重要であり、対象者への情報提供等を更に充実する必要がある。	有
	効率性(⑦～⑨)を向上させる余地はあるか	有	保護者の理解を踏まえたうえで、次の支援につながるよう、関連団体と連携をとりながら実施する必要がある。	
課題	必要性のある子どもさんが、一人でも多く参加できるよう理解を勧める。子どもの発育、発達に沿った内容の充実。不参加、一回のみの参加者に対し継続参加させるための検討が必要。			

H23 No.	233	平成23年度 駒ヶ根市行政評価調査(事務事業評価・事後評価)調査
事業名	乳幼児健診・相談時の栄養指導	所管部署 子ども課 母子保健係

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	612	090	事業種別	自治事務	委託の状況	指定管理開始	年度	
	612 090		自治事務				年度	
政策体系	総合計画	頁	編	章	節	施策の体系	3 母子保健	
		97	3	2	1	体系の項目	2 乳幼児の健康管理	
事業期間	個別計画	第4次総合保健計画					個別計画の目標値	
	根拠法令等	母子保健法						
事業目的	事業開始	年度	終了予定	理由等				
	終了予定	年度	終了予定	理由等				
事業内容	対象	乳幼児及びその保護者						
	手段 <small>(どんな方法で)</small>	5ヶ月健診:食育応援団による講話(かむこと、野菜の効用など) 5ヶ月児相談:離乳食開始について説明、5ヶ月児用と7ヶ月児用の離乳食の試食、離乳食教室で実際に調理し食べさせる体験を実施。 10ヶ月児健診:離乳食中期(野菜和え物)試食 進め方の説明 親子の食生活の聞き取りをしながらの個別相談 12ヶ月児相談:1才から1才6ヶ月までの幼児食の進め方の説明及び、にんじんスティックの試食 個別相談 1才6ヶ月相談:完了期である次期。食べたい量、食のバランスを実物をみせながら、講話。卒乳の話 2才児相談:おやつとの関係、野菜のとり方、乳製品の取り方などの講話及び個別相談 五平餅の試食 3才児健診:食事全体のバランス、偏食等の相談 野菜和え物試食						
事業を取り巻く状況	目的 <small>(どうしたいか)</small>	乳幼児期からの食に対する意識づけと改善を促すことにより、正しい食習慣による健やかな成長を支援し、乳幼児期からの生活習慣病を予防する。						
	事業を取り巻く状況	健康や食に対する関心の薄さから、朝食はパンとコーヒーだけという母親もみられ、子どもの食事にも野菜不足がみられる。また甘い飲み物を安易に与える親も多く3歳では全体の75~80%に達している。乳幼児期に培われた食習慣は生涯を通じた健康維持、特に肥満などの生活習慣病の予防という長期的な視点からも考える必要がある。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)				
	市民評価	-	-	-				
改善の状況	総合評価	21	継続	食に関する問題が社会全体の課題となっており、保護者を含めた乳幼児期からの食習慣形成が必要である。				
	前回評価後の改善結果	離乳食教室を継続的に実施し、機会あるごとに食事の大切さを学ぶ機会の提供をしている。3ヶ月児健診の折、食育応援団の実演を取り入れ、食育の必要性を伝えた						
改善の状況	現在進行中の改善内容 <small>(事務改善計画の概要等)</small>	-						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	手段改善 〔コスト拡充〕	妊娠時(誕生前)からの栄養指導や、祖父母に対するへの指導等も必要であり、指導方法等に改善の余地がある。より多くの方に周知する機会を増やすため栄養士の拡充を行うとともに、食育応援団の更なる活用を望む。(コスト拡充)[附帯意見:祖父母を対象とした講座(孫育て講座)を開催し、食事・飲物に対するアレルギー等の理解を深めてもらう必要がある。]
総合評価	継続 〔コスト維持〕	現在の事業も継続しつつ、妊娠時の栄養指導や祖父母に対しての指導等の実施について、現在実施されている母親学級や、食育応援団等の活用等での事業展開を検討していく。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

費用実績 <small>(単位:千円)</small>	予算事業コード	531	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
	A 事業費		4,305	4,400	4,200	4,300	4,300	
	財源内訳	国・県補助等						
		起債						
		受益者負担金(使用料等)…D		36	43	50	50	
		その他( )						
	一般財源		4,305	4,364	4,157	4,250	4,250	
	B 人件費	人数	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	
		金額	71	70	68	68	68	
	C 費用合計(A+B)		4,376	4,470	4,268	4,368	4,368	
主な費用内訳	報酬		3,255	3,255	3,255	3,255	3,255	
	賃金		700	700	700	700	700	
	消耗品		280	290	200	270	270	
費用増減の理由								
指標の数値化	活動指標	①乳幼児健診等対象児数	2,963人	2,900人	2,850人	2,800人	2,800人	
		②離乳食教室対象者数	4,900人	4,872人	4,704人	4,700人	4,600人	
		乳幼児健診回数	96回	96回	96回	96回	96回	
		離乳食教室回数	24回	24回	24回	24回	24回	
	成果指標	③乳幼児健診参加数	2,773人	2,700人	2,600人	2,650人	2,650人	
		④離乳食教室参加数	350人	387人	440人	450人	450人	
	分析指標	参加者一人あたり経費 〔費用÷参加数(③+④)〕	1,401円	1,448円	1,404円	1,409円	1,409円	
		乳幼児健診参加率 〔③÷①〕	93.6%	93.1%	91.2%	94.6%	94.6%	
		離乳食教室参加率 〔④÷②〕	7.1%	7.9%	9.4%	9.6%	9.8%	
		《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.8%	1.0%	1.1%	1.1%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	A	食の進め方について悩みを持つ保護者が多く、特に離乳食等の進め方については関心が高い。	A
	②市が主体的に実施する必要があるか	A	生活習慣の基本の部分であり、子どもの成長に欠かすことのできない部分であることから、実施する必要がある。	
	③市民・民間への役割分担がされているか	B	子育てサークル等の活動の中で、食について学ぶ機会もあるが、サークル活動への参加は一部に限られている。	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	B	3才児以上のむし歯の増加、中学生の高脂質血症等が見られる現状にあり、継続的な食の知識の普及の必要性がある。	B
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	B	食生活習慣の必要性についての理解は向上してきているが、日常的に習慣化されるまでには至らないケースも多い。	
	⑥市民の満足度は高いか	B	離乳食教室への参加率はまだまだ低いが、教室へ参加された保護者の方の満足度は高いと思われる。	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	B	全ての対象者に対して、個別のこどもの生活や環境に即したアドバイスを行うことは難しい状況にある。	B
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	離乳食教室における材料費は受益者負担とするなど、適正な投入コストとしている。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	B	成人の食生活指導と連携が不十分な点もあり、関係部署と更に連携することで効果が高まると思われる。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	目で見たり、さわったり、食べたりなど、説明の方法にさらに工夫を加え、保護者に必要性を理解してもらう。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	成人の栄養指導にも保護者が参加できるよう、呼びかけを行いながら、食への関心を高める必要がある。	
課題	家庭で、毎日食事をつくる保護者がどれだけ食事に関心があるか、又子どもにいろいろなものを食べさせようと思っているかということが大切であると思う。乳幼児期にうまくいかず、子どもがいろいろなものを食べられないまま大きくなる、又アレルギーがあり食事制限がある、子どもの過敏さからくる物を口に入れない、かめない等、保護者の悩みはつきないそれぞれのケースに応じた相談が大切になってくる。			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	613 020	事業種別	自治事務	委託の状況	-	指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	80	編	3	章	1
		節	3	施策の体系	1	児童福祉	
				体系の項目	2	保育制度	
	個別計画			個別計画の目標値			
事業期間	事業開始	平成13年度	終了予定	理由等			
事業目的	少子化時代を迎え、子育てと就労の両立支援及び、男女共同参画社会を目指す時に、男女が働きながら共同して子育てできる環境づくりを行う。						
対象	病気の回復期で、医療機関への入院は不要だが、安静の確保の必要があり、集団保育が困難かつ保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことが困難な、満1歳以上で保育所等へ入所中の児童及び小学校3年生までの児童。						
手段	下平子ども交流センターで実施し、保育は看護師又は保育士が行う。保育には利用者の主治医の指示が必要。1回の利用期間は連続5日を限度とし、利用時間は8:30~18:00とする。実施は月曜日~金曜日とする。(祝日及び年末年始を除く)児童1人1時間500円。ただし、保育所入所児童は無料						
目的	保護者の子育てと就労の両立を支援する。						
事業を取り巻く状況	保育園や学校において感染症(百日咳、麻疹、風疹等)により出席停止となった場合、症状が快方に向かっても医師の許可が出るまで家庭保育が必要となっており、医師の許可が出ても集団生活ができるだけの体力が回復していない児童もいる。保護者の勤務先や雇用形態によっては、子どもの病気が回復に向かえば、会社を何日も休めない状況にある。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	-	-	-			
	総合評価	20	継続	利用状況は低いが、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成のためにも継続が必要である。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	なし					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	なし					

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	安心して就労と子育てを両立するため、また男女共同参画の観点からも継続が必要。さらなる周知に努めるとともに、病院での実施の可能性についても検討していく。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1260	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		0	40	0	40	82
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
	一般財源	0	40	0	40	82
B 人件費	人数	0.00人	0.01人	0.00人	0.01人	0.01人
	金額	0	70	0	68	68
C 費用合計(A+B)		0	110	0	108	150
主な費用内訳	臨時職員(看護師)		40		40	82
費用増減の理由						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	利用可能日数	244日	245日	244日	245日	244日
	園児数(延べ)	10,619人	10,605人	10,395人	10,471人	10,480人
成果指標	利用者数①	0人	3人	0人	1人	5人
	利用日数②	0日	10日	0日	5日	10日
分析指標	利用一日あたりの経費 [C費用合計÷利用日数②]		11,000円		21,600円	15,000円
	利用者一人当たりの経費 [C費用合計÷利用日数③]		36,667円		108,000円	30,000円
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	#DIV/0!	0.0%	#DIV/0!	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	仕事を休めない保護者病後時保育の要望の基に制度化された事業であり、市民のニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	安心して就労と子育てを両立するために必要な事業として、市が実施する必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	B	現在、病院内での病後保育は実施されておらず、市がその役割を担っている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	子育てと就労の両立のための支援として、一定の成果がある。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	緊急的に必要となる場合が多く、利用者は少ないが、子育ての安心感の確保としての成果はある。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	A	保護者の子育てと就労の両立を支援する制度として、利用者の満足度は高い。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	B	必要な看護師はキッズランド職員が対応しており、この事業に限定した看護師を確保する必要が無いため効率的である。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	年間利用者は少ないが、職員はキッズランドと兼務しているため、最小限の投入コストで運営している。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	飯坂保育園・アルパ支援室等と連携して、効率的に実施している。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	病院内で実施することで、医師との連携、看護師の対応等、医療的ケアや緊急対応等の有効性を高めることが可能。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	病院内で実施することで、医師との連携、看護師の対応等、医療的ケアや緊急対応等の効率性を高めることが可能。	
課題	核家族化や生活スタイルの変化により、父母ともに働いている家庭にとっては、安心して就労と子育てを両立するために必要な事業だと思いが、子どもの立場から考えれば、病気の時には子どもの傍にいて安心感を与えて欲しいという二面性がある。また、安全性からいえば、医師、看護師がそろっている医療機関等で実施することが望ましいと思われる。			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	613 050	事業種別	法令規定	委託の状況	-	指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	81	編	3	章	1
		節	3	施策の体系	1	児童福祉	
	個別計画			体系の項目	2	保育制度	
	根拠法令等	児童福祉法					
事業期間	事業開始	昭和47 年度	終了予定	理由等			
事業目的	子どもたちが日常生活のなかで、自分たちが食べるものについて関心を持ち、野菜を育てる活動や調理等、様々な経験や体験を積み重ねながら、将来自分自身で健康に生活出来るような「生きる力の基礎を培う」ことを目的とする。						
事業内容	対象	保育園・幼稚園児 保育園・幼稚園児の保護者および地域に向けた食育の啓発					
	手段	保育所では国の保育所運営基準に基づき自園調理により児童に給食を提供している。子どもの栄養管理と発達段階に応じた食事内容への配慮を行い給食の提供を行っている。今後多様な保育ニーズとして、食物アレルギー児、障がい児、延長保育児、肥満児等への個別対応をさらにきめ細かく行っていく。具体的には、除去食、配膳の考慮、材料の切り方、調理方法の配慮等。食育では保育士たちと連携して園児たちの発達に応じた直接体験の場作りに協力していく。また、出来るだけ地元産農産物を使用した安全・安心も考慮して発注・調理を行う。					
	目的	①子どもの心身の健全な発育・発達・健康の維持増進を図る。②食生活に対する理解と望ましい食習慣を養う。③保育所給食を通じて明るい人間関係を養い、児童の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。					
事業を取り巻く状況	子どもの達の食を取り巻く環境は、外食、調理済み食品の惣菜、弁当の普及等大きく変化している中で、乳幼児期の食生活習慣形成がますます大切な課題となっており、家庭教育とともに保育園・幼稚園における給食および食育等は大切な位置づけとなっている。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	21	手段改善	急激に変化する社会情勢の中で、子ども達の将来のためのこれからの給食のあるべき姿について、食育、地産地消等を含め、広い視野に立った検討をする必要がある。			
	総合評価	21	継続	乳幼児期における食習慣の確立は重要であり、食育情報の発信により家族の食生活への意識を高め、子どもたちの心と体の健康を育むために必要。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	地域と連携し、畑や水田作業の体験活動や親子クッキング等の調理体験が各園ごとに実施され、また、地域からの食材調達が行われる等、地産地消を含めた食育が推進されている。					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	地域との連携による畑や水田作業、調理体験や地産地消等給食を通じた食育の推進を図る。					

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	保育園給食は家庭環境の多様化や食育の観点から考えても継続が必要。きめ細やかな食事内容への配慮を行えるよう工夫を行うとともに、効率的に実施できるよう給食センターの活用も含め検討。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1270・1285	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
A 事業費		57,087	57,856	57,715	61,058	61,000	
財源内訳	国・県補助等						
	起債						
	受益者負担金(使用料等)…D						
	その他( )						
	一般財源	57,087	57,856	57,715	61,058	61,000	
B 人件費	人数	10.00 人	10.00 人	10.00 人	10.00 人	10.00 人	
	金額	71,390	70,490	68,440	68,420	68,420	
C 費用合計(A+B)		128,477	128,346	126,155	129,478	129,420	
主な費用内訳	賄材料費	43,495	44,067	44,035	47,477	47,500	
	臨時調理員賃金	13,592	13,789	13,680	13,581	14,095	
費用増減の理由							
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値	
	活動指標	給食提供日数 ①	264 日	264 日	264 日	264 日	
	成果指標	給食提供園児数(延べ) ②	10,619 人	10,605 人	10,395 人	10,471 人	
	分析指標	園児一人あたりの経費 [C費用合計÷園児数(延べ)①]	12,099 円	12,102 円	12,136 円	12,365 円	12,349 円
		《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	家庭環境が多様化するなか、乳幼児期は将来の食生活の基礎となる時期であり、給食を必要とする市民のニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	保育所運営基準に沿って、市が給食提供を行う必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	A	地元の安全安心な食材等を提供していただくなど、様々な役割を担っていただいている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	集団生活で食に関する体験・経験をするなかで、苦手な食材の克服など子どもたちの成長がみられる。	A
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	集団生活や繰り返しの経験により、食べることや食事のマナーを習得している。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	給食があることはありがたいと感じている保護者は多いが、手作りおやつへの要望等ニーズは多様化している。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	B	安全安心な給食のために、細心の注意を払って毎日の業務に当たりつつ、効率的な方法で実施している。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	各園正規調理員が中心となって調理をしている。園の規模や献立に応じて臨時職員を配置しており、コストも適切である。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	B	月1回は会議を持ち、情報交換をしているが、各園それぞれ施設設備の違いなどがあり統一されていない部分がある。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	調理や衛生管理において全園のレベルを均一にすることで、より有効性を高める余地がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	各園の調理方法や衛生管理等の基本部分のマニュアルがないため、作成する必要がある。	
課題	調理や衛生管理において全園のレベルを均一にする必要があるため、調理・衛生管理マニュアルの作成が必要。			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号		事業種別		委託の状況	指定管理開始
613 060		法令規定		-	年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節
	80	3	1	3	
個別計画	実施の体系		1	児童福祉	
	体系の項目		2	保育制度	
根拠法令等		児童福祉法、駒ヶ根市保育所利用料徴収条例、駒ヶ根市立幼稚園保育料徴収条例			
事業期間	事業開始	年度	終了予定		
	終了予定	年度	理由等		
事業目的	公・私立保育園、公立幼稚園の運営にかかる費用について、応分の負担を利用者から徴収する。				
事業内容	対象	公・私立保育園、公立幼稚園の入園児約955名(平成23年度 4月初日現在)の保護者。保育園・幼稚園運営にかかる経費を、保育料として利用者の所得区分に応じ毎月賦課・徴収。			
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の保育料徴収基準を基本に、低所得者に対する配慮や養育費の軽減策から、国基準の約24%を軽減している。また、第3子以降については、同時入園の有無にかかわらず当市独自の軽減策を実施している。</li> <li>公立幼稚園についても保育園保育料基準を準用し、格差の無いように配慮している。</li> <li>所得状況により利用者の保育料月額を算定し、毎月末を納期として徴収を行う。</li> <li>納期までに納入がなかった者に対しては、再度の口座引落とし(毎月10日)、督促等により適正な収納を施している。</li> <li>滞納者については、戸別訪問や相談を行い分納制約を交わすなど滞納額を増やさないようにしている。</li> </ul>			
	目的	保育料徴収率の向上を目指す。			
事業を取り巻く状況	所得格差の拡大、モラルの低下により、滞納者が発生する傾向にある。				
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	
	市民評価	-	-	-	
改善の状況	総合評価	20	継続	確実に納入している保護者との関係からも、公平性を欠くことの無い様、引き続き子ども課職員をはじめ、保育園、幼稚園関係者による滞納整理により収納率の向上を図る。	
	前回評価後の改善結果	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)			
改善の状況		適正な時効管理と徴収が困難な滞納者に対する預金調査等を定期的に行い、不納欠損処分を行う。			

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	手段改善 [コスト維持]	保育料滞納者に対し、モラルや意識の向上を図るための新たな方策を取り入れる必要がある。現状把握及び分析を充分行ったうえで、明確な目標を設定する必要がある。 [附帯意見: 保育費用と個人負担の関係について、入園時にしっかりと理解を得ておく必要がある。]
総合評価	手段改善 [コスト維持]	利用者負担の公平性の観点から、債権管理条例に基づき、適正な徴収体制の確立を図る。保育費用の負担については、入園時に十分な説明を行うなど、モラル・意識の向上に努めていく。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1260	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		544	500	268	269	269
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
一般財源		544	500	268	269	269
B 人件費	人数	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
	金額	7,139	7,049	6,844	6,842	6,842
C 費用合計(A+B)		7,683	7,549	7,112	7,111	7,111
主な費用内訳	情報センター負担金	544	500	268	269	269
費用増減の理由	H22年度に情報センターシステムを変更したことにより、負担金が減額。					
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
	①延べ園児数(毎月数値×12ヶ月)	11,161人	12,013人	11,674人	11,743人	11,743人
	②保育園・幼稚園調定額	267,325千円	263,115千円	242,569千円	235,699千円	235,699千円
	③保育園・幼稚園収納額	263,647千円	259,126千円	237,867千円	233,342千円	233,342千円
	現年度収納率 公立保育園	98.37%	98.28%	98.25%	99.00%	99.00%
	私立保育園	99.06%	98.80%	96.85%	99.00%	99.00%
	公立幼稚園	99.41%	99.13%	99.70%	99.00%	99.00%
園児一人当たり経費(1ヶ月あたり)	688円	628円	609円	606円	606円	
[C費用合計/①]						
園児一人当たりの平均調定額	23,952円	21,903円	20,779円	20,071円	20,071円	
[②/①]						
現年度収納率(全体)	98.62%	98.48%	98.06%	99.00%	99.00%	
[③/②]						
《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	-	-	-
	② 市が主体的に実施する必要があるか	-	-	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	-	-	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	C	所得格差の拡大、モラルの低下等により、滞納者が増加傾向にある。	C
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	定期的な滞納者宅訪問や園での声かけなどにより、滞納分を納めようとする者が増えつつあり、徐々に成果は上がっている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	C	きちんと納めてる方にとって、滞納者がいることに対する不公平感を生じている。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	B	情報センターに新たな保育料システムの導入により、事務処理については効率化が図られている。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	情報センターの新しい保育料システムの導入により、コストの抑制がされている。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	B	滞納分の徴収については、他の料金や市税等を所管する課と情報交換を行って実施している。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	滞納分の解消について担当者や担当部署の課・係員に強制徴収権を持たせる条例整備等、効果的な徴収を行うための検討が必要。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	滞納分に対する各種調査、徴収の効率化を図るため、市が扱う債権の徴収一元化についての検討が必要。	
課題	滞納分の徴収について、当課、係員が徴収吏員証を持ち、強制徴収ができるような体制や、他課が所有している滞納者の情報を共有できるような体制を全庁的に整備する等の検討が必要と思われる。			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号		事業種別		委託の状況	指定管理開始
614 010		自治事務			年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節
		141	5	1	2
個別計画	施策の体系		1	教育環境	
	体系の項目		6	施設・設備の整備	
根拠法令等		個別計画の目標値			
事業期間	事業開始	年度	終了予定の理由等		
	終了予定	年度			
事業目的	市内小中学校教職員の良好な住環境を確保するため、遠方からの赴任する教職員の利便性を高めて人事の広域化に資するとともに、学校の近郊に住宅を配置することで、学校管理職の緊急時対応の充実を図る。				
事業内容	対象 (誰・何を)	駒ヶ根市立小・中学校に勤務する教職員及びその家族 (参考:小学校教職員128名、中学校教職員71名)			
	手段 (どんな方法で)	良好な住環境(教職員住宅)を整備し、高い入居率を維持する。			
目的 (どうしたいか)	教職員の良好な住環境の確保及び福岡教職員住宅償還財源である住宅使用料を確保する。				
事業を取り巻く状況	民間住宅の増加に伴い、教職員住宅への入居者数が減少傾向にあり、空き部屋が増えており、教職員住宅のあり方については、検討課題となっている。				
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	
	市民評価	-	-	-	
総合評価	20	手段改善	民間賃貸借物件の利用や、教職員住宅の老朽化に伴い必要性は徐々に低下しつつあり、老朽化した住宅については計画に基づき、取壊し等を検討し、有効活用を図る。		
改善の状況	前回評価後の改善結果	建築年が古く、老朽化の激しい住宅については、入居が困難な状況であるため、政策空家として整理し、維持修繕費をかけないよう改善した。保健福祉課から福祉住宅として使用の要望があり、4戸の所管換えを実施した。			
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	建物の老朽化の状況を確認し、修繕費が嵩む住宅は入居廃止としている。			

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	縮小 [コスト縮小]	入居率も低く効率性に問題があるため、福祉住宅への用途変更や老朽化住宅の整理を更に進める必要がある。教職員住宅として必要最小限に整理縮小を行い、効率的な運営が図られることを望む。(コスト縮小)[附帯意見:集合住宅の場合には、入居者が地域との繋がりが薄くなってしまいうこともある。一般の賃貸住宅としての利用も検討する必要がある。]
総合評価	手段改善 [コスト縮小]	入居が見込めない老朽化した住宅については、新たな活用方法等の検討を行い、コスト削減を図る。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

費用実績 (単位:千円)	予算事業コード	1012、1013	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額	
	A 事業費		3,837	3,529	3,585	5,091	3,591	
	財源内訳	国・県補助等						
		起債						
		受益者負担金(使用料等)…D						
		その他( )						
	一般財源		3,837	3,529	3,585	5,091	3,591	
B 人件費	人数	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人		
	金額	1,427	1,409	1,368	1,368	1,368		
C 費用合計(A+B)		5,264	4,938	4,953	6,459	4,959		
主な費用内訳	光熱水費	547	559	580	580	580		
	修繕料	520	520	510	510	510		
	改良工事	1,500	1,500	1,500	3,000	1,500		
費用増減の理由	H23年度に福岡教員住宅の下水道接続工事予定のため増額。							
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値		
	活動指標	①教職員住宅貸付可能戸数	52戸	52戸	50戸	50戸	50戸	
		②政策空家戸数	5戸	5戸	3戸	3戸	3戸	
		③福祉住宅への用途変更戸数		(H21.6) 4戸				
	成果指標	④入居世帯数	41世帯	40世帯	27世帯	24世帯	30世帯	
		1世帯当たりの経費(千円) [C費用合計/④]	128千円	123千円	183千円	269千円	165千円	
	分析指標	教職員住宅入居率 [④/①]	78.8%	76.9%	54.0%	48.0%	60.0%	
《参考》年間使用料 [ ]		8,972千円	8,316千円	6,032千円	5,895千円	9,693千円		
《参考》受益者負担率 D/C		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	B	教職員のライフスタイルの変化や民間住宅の増加に伴い、教職員から見た教職員住宅の必要性は以前より希薄になっている。	B
	②市が主体的に実施する必要があるか	B	教職員が職務に専念できる良好な住環境を整えるため、教職員の服務監督権者である教育委員会(市)が実施する必要がある。	
	③市民・民間への役割分担がされているか	B	廉価な住宅使用料を設定しており、営利目的による民間経営は困難な状況にある。	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	A	災害時や緊急時の保護者への対応など、学校近郊に住宅がある為、きめ細かな対応が可能となっている。	B
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	B	H21年度は入居が約40世帯であったが、H22年度より減少傾向となっている。	
	⑥市民の満足度は高いか	B	使用料が安い面では利用者は満足度は高いが、老朽化が進んでいることから入居を敬遠するケースも多い	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	B	老朽化住宅の整理(入居の廃止)により、改修費を居住している住宅に集中させることが可能になった。	B
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	入居率の高い住宅の維持管理を重点的に実施し、政策空家や入居率の低い住宅は当面施設整備を見送るなど、コストを抑えている。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	A	保健福祉課と連携して、福祉住宅として使用するなどの対応を実施している。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	既存住宅の老朽箇所の改修計画を検討し、効果的な改修整備を実施する必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	入居率の高い住宅の更なる長寿命化の促進が必要である。また、入居が見込めない住宅については用途廃止を含めて検討する。	
課題	老朽化した住宅を政策空家として、現在3戸の使用を止めている。取壊しの時期、跡地利用などの課題がある。先生方に教員住宅に積極的に入居してもらえないか検討する必要がある。			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	614 040	事業種別	自治事務	委託の状況	-	指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	227	編	5	章	1
		節	2	施策の体系	1	環境教育	
	個別計画	体系の項目	3	児童・生徒指導			
	根拠法令等	個別計画の目標値					
事業期間	事業開始	5	年度	終了予定	理由等		
	終了予定		年度				
事業目的	小中学校への登校が困難な児童生徒に対し、登校復帰のための支援や学習活動の推進を図るため。						
対象	市内及び周辺市町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒で通室希望者を対象						
手段	学校に登校できない児童生徒に対し、校外にも通学が可能な中間教室による生徒指導を開設することにより、学校に行けない、引きこもりなど不登校の児童生徒への支援を行い、一人一人の児童生徒の状態に合わせた指導及び援助を行う。						
目的	不登校の児童生徒の学習活動の推進及び登校への復帰支援						
事業を取り巻く状況	登校しづり、不登校、引きこもりなどの学校へ行けない児童生徒にとっては居場所や学習支援の場所が必要であり、唯一の居場所、学習支援、学校復帰訓練の場として中間教室を利用している。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	-	-				
	総合評価	21	継続	様々な問題から登校できない児童・生徒は増加傾向にあり、ひきこもりを防ぎ、居場所を確保するとともに学校への登校復帰をめざすため、より充実が必要である。			
改善の状況	前回評価後の改善結果						
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	学校への登校が困難な児童生徒にとって唯一の居場所であり、学校への復帰訓練の場であるため、継続して実施する。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1025	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		2,290	2,133	3,148	3,183	3,183
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
	一般財源	2,290	2,133	3,148	3,183	3,183
B 人件費	人数	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
	金額	71	70	68	68	68
C 費用合計(A+B)		2,361	2,203	3,216	3,251	3,251
主な費用内訳	適応支援員人件費	2,290	2,133	3,148	3,183	3,183
費用増減の理由						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	市内全児童生徒数 ①	3156人	3102人	3084人	3063人	3063人
	市内不登校児童生徒数 ②	49人	47人	38人	25人	25人
成果指標	通室日数 ③	813日	1580日	1040日	1500日	1500日
	中間教室通級児童生徒数 ④	17人	12人	18人	12人	12人
	内 市内児童生徒数	16人	12人	18人	12人	12人
	学校復帰者数 ⑤	6人	6人	12人	8人	8人
分析指標	通室1人1日当たりの経費 [C費用合計÷通室日数③]	2,904円	1,394円	3,092円	2,167円	2,167円
	不登校児童数の割合 [②÷①]	1.6%	1.5%	1.2%	0.8%	0.8%
	学校復帰する児童の割合 [⑤÷②(前年数値)]	-	12.2%	25.5%	21.1%	32.0%
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	多様化する不登校児童生徒への支援策としてニーズが高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	義務教育対象の児童生徒への支援策であり、行政が積極的に関わる必要がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	C	民間が行う相談事業を利用する状況も発生しており、今後行政と民間との役割分担を明確にする必要がある。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	B	学校へ復帰する児童生徒もおり、一定の成果をあげている。	A
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	A	中間教室を卒業し、高校進学以降は集団生活を送れるようになるなどの改善がみられる。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	A	孤立した児童生徒と社会を結ぶ唯一の場として、保護者や子ども達の精神的支えになっており、満足度は高い	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	A	本人や保護者との懇談により、適応指導員と子ども達の信頼関係を構築しつつ、効率的に実施している。	A
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	A	現座は適応支援員の人件費のみで運営されており適切であるが、今後児童生徒が増加した場合の対応が課題。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	適応指導員と復帰先学校との復帰適応状況等を確認するため、連絡が密に図られている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	多様化する不登校児童生徒の現状把握と、解決策の探究が必要である。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	中間教室に通室している、児童生徒の担任等と復帰に向けた情報共有が必要である。	
課題	多様化する不登校の現状分析と対策について探究する必要がある			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	614 050	事業種別	自治事務	委託の状況		指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	227	編	5	章	1
		節	2	施策の体系	1	教育環境	
	個別計画	—		体系の項目	3・4	(3)児童・生徒指導 (4)障害児教育	
	根拠法令等	—		個別計画の目標値	—		
事業期間	事業開始	年度	終了予定	理由等			
事業目的	不登校や不適應を防ぎ、児童・生徒一人一人の学校満足度を高め、全ての児童・生徒のが充実した学校生活を送れる教育環境を構築する。						
事業内容	対象	市内小中学校の児童・生徒					
	手段	不登校や不適應を防ぎ、児童・生徒一人一人の学校満足度を高め、全ての児童・生徒のが充実した学校生活を送れる教育環境を構築する。①特別教育支援員を小学校へ10名、中学校へ1名配置して、障がいのある児童生徒の支援を行う。②中学校へ生徒相談員3名、小学校へ心の相談員1名を配置して、教室に入れない生徒のオープンルームでの対応や、不登校傾向のある児童・生徒の実情に応じた相談活動や学習指導を実施する。③中学校への英語と数学の専科教員4名を配置し、少人数学習集団形成による学力向上を図る。					
	目的	①学習障がい、注意欠陥多動性障がい、広汎性発達障がいなどの児童生徒への支援 ②引きこもり、登校渋りなどへの支援 ③中学校での少人数学習集団形成による学力向上					
事業を取り巻く状況	①近年増加傾向にある注意欠陥多動性障がいなどの障がいのある児童生徒は、通常の教員配置では対応が困難であり、事故等の危険性のほか、安定した学級運営、学校運営が困難な状況にある。②不登校や不登校傾向のある児童生徒は、平成16年から増加傾向にあり、その改善に向けた取り組みが求められている。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	-	-				
	総合評価	21	継続	情緒障がいや知的障がいにより支援の必要な児童・生徒が増加するなかで、学校卒業後社会へ出ることを見据えた就学支援が必要である。			
改善の状況	前回評価後の改善結果	市費による心の相談員の配置					
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)	
市民評価	-		
総合評価	継続 [コスト維持]	知的障害や発達障害傾向にある児童生徒、不登校等課題を抱える児童生徒は増加傾向にあり、それぞれの児童生徒に対応したきめ細かな支援を行うためには、教職員の体制整備が必要。	

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1020	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		34,926	35,397	40,755	47,060	48,736
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
	一般財源	34,926	35,397	40,755	47,060	48,736
B 人件費	人数	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
	金額	71	70	68	68	68
C 費用合計(A+B)		34,997	35,467	40,823	47,128	48,804
主な費用内訳	特別教育支援員	(8) 20,086	(8) 20,081	(11) 22,759	(11) 26,785	(10) 25,693
	生徒相談員	(2) 5,292	(2) 5,497	(3) 8,025	(3) 7,818	(4) 10,398
	心の相談員			(1) 271	(1) 554	(1) 568
	専科教員	(3) 9,548	(3) 9,819	(3) 9,700	(4) 11,930	(4) 12,077
費用増減の理由	※費用内訳の( )内は人数					
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	児童生徒数①	3,157人	3,107人	3,092人	3,064人	3,064人
	支援員等配置数②	13人	13人	18人	19人	19人
成果指標	就学支援委員会検討児童数③(入学予定)	24人	25人	28人	39人	35人
	不登校児童生徒数④	49人	47人	38人	25人	25人
分析指標	児童生徒一人当たりの経費(円) [C費用合計÷児童生徒数①]	11,086円	11,415円	13,203円	15,381円	15,928円
	就学支援委員会検討児童率 [③÷①]	0.8%	0.8%	0.9%	1.3%	1.1%
	不登校児童生徒在籍率 [④÷①]	1.6%	1.5%	1.2%	0.8%	0.8%
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	①市民のニーズは高いか	A	子ども一人一人が心身ともに健康な状態で、満足した学校生活を送るためにニーズが高い。	A
	②市が主体的に実施する必要があるか	A	義務教育における教育支援であるため、市が主体的に実施する必要がある	
	③市民・民間への役割分担がされているか	A	児童生徒の学級満足度調査(QU検査)等については、民間の調査を活用している。	
有効性	④事業目的に対して成果を上げているか	B	安定した学校、学級経営、学力向上に寄与している。	A
	⑤活動の結果が成果に結びついているか	A	学級に入れない生徒のオープンルーム受け入れ、生徒相談員の支援により、不登校児童生徒在籍率は減少傾向にある。	
	⑥市民の満足度は高いか	A	様々な児童生徒へのきめ細やかな対応により、保護者をはじめ市民の満足度は高い	
効率性	⑦活動は効率的な方法で実施されているか	B	県の教員配置と連携をとりながら、より効果が上がるように適切な人員配置に努めている。	B
	⑧活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	障がいをもつ児童・生徒や不登校傾向のある児童・生徒が多く在籍する中で、国県レベルによる財源支援等が必要。	
	⑨連携・統合等により効率化が図られているか	B	心の相談員は長野県との連携により、日を分けて同じ人を任用するなど、効率化を図っている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	学校、家庭、教育委員会とのさらにきめ細やかな連携と情報共有を図ることで、更に有効性を高める必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	国県の補助事業等があれば積極的に活用するとともに、学校単位ではなく、市全体の課題として対策を検討する。	
課題	発達障がい児、不登校児童生徒への対応支援、学力向上問題は全国的な課題であり、今後国県でも積極的に事業化と市への支援がされるよう要望していきたい			



### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号	614 080	事業種別	自治事務	委託の状況	-	指定管理開始	年度
政策体系	総合計画	頁	227	編	5	章	1
		節	2	施策の体系	1	教育環境	
	個別計画			体系の項目	3	児童・生徒指導	
	根拠法令等			個別計画の目標値			
事業期間	事業開始	15	年度	終了予定		理由等	
	終了予定		年度				
事業目的	東伊那の「ふるさとの家」を利用した宿泊体験により、子ども達の生活体験、自然体験、社会体験不足を補い、自ら進んで活動できる子どもの育成を目指す。						
対象	市内小、中学生、教職員を対象						
手段	各学校の希望により、ふるさとの家、シルクミュージアムの施設を利用し、通学合宿などの生活体験や農林業体験を行う。その際、ふるさとの家を利用した児童生徒の宿泊費については1/2補助、付き添いの教職員については全額補助する。(補助額) 児童生徒 1,350円、教職員 4,400円						
目的	子ども達に体験活動の場を提供し、食に関する学習、農林業体験、社会体験とおして自主性を育む。						
事業を取り巻く状況	児童・生徒の体験活動推進とふるさとの家の利用促進のため事業がスタートした。平成17年7月に国の食育基本法が成立し、平成18年3月に食育推進基本計画が施行され、食育の観点からも伝統料理の体験等がなされている。また集団による通学合宿のような取組もされている。						
過去の評価結果	区分	年度	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)			
	市民評価	20	継続	生活習慣や食育等様々な観点から、子ども達に普段家ではできないこと等を体験させるため必要である。子ども達の自主性を育むためにも良い。			
	総合評価	20	継続	生活習慣や食育等様々な観点から、今の子ども達に不足している体験を通じて生きる力を身につけ自主性を育む場であるため、総合的な学習の時間とともに今後も継続して実施していく。			
改善の状況	前回評価後の改善結果						
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)						

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)	方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)
市民評価	-	-
総合評価	継続 [コスト維持]	幼児・年少期において、宿泊体験や自然体験等を通じて生きる力を身につけ自主性を育む機会として効果的な事業であり、今後更に利用者の増加を図りつつ、継続して実施する。

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード	1021	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	24年度目標額
A 事業費		949	1,099	977	1,396	1,396
財源内訳	国・県補助等					
	起債					
	受益者負担金(使用料等)…D					
	その他( )					
	一般財源	949	1,099	977	1,396	1,396
B 人件費	人数	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
	金額	356	352	342	342	342
C 費用合計(A+B)		1,305	1,451	1,319	1,738	1,738
主な費用内訳	宿泊補助(1/2)	949	1,099	977	1,396	1,396
費用増減の理由						
指標の数値化	項目名	20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	24年度目標値
活動指標	全児童生徒数①	3,156人	3,102人	3,084人	3,063人	3,040人
成果指標	参加延べ人数(児童生徒)②	514人	708人	571人	845人	850人
	参加延べ人数(教職員)③	34人	42人	47人	58人	60人
分析指標	参加者一人当たりの費用 [費用合計÷(②+③)]	2,381円	1,935円	2,134円	1,925円	1,910円
	児童生徒の利用率 [②÷①]	16.3%	22.8%	18.5%	27.6%	28.0%
	[ ]					
	《参考》受益者負担率 D/C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

【評価値】 A=高い B=比較的高い C=比較的低い D=低い

項目	評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか	A	生活体験、自然体験、社会体験が不足しており、保護者からのニーズは高い。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか	A	義務教育課程の時期において、様々な体験を行う必要があり、集団での体験を行うために、市が積極的に実施する。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか	B	五平餅づくりやそば打ち体験等は、市民やふるさとの家従業員への指導により実施されている。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか	A	体験不足の子ども達が、様々な体験を積み重ね、自ら進んで活動できるようになっている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか	B	児童生徒や保護者より、自主的にお手伝いが出来るようになった等の意見をいただいている。	
	⑥ 市民の満足度は高いか	B	児童生徒の体験での満足度は高いが、保護者への補助がないため、事業を利用できないケースがある。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか	B	ふるさとの家は体験施設と宿泊施設を備えており、宿泊補助により効率的な活動が実施されている。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か	B	一定の受益者負担により適切と考えるが、各クラス数名程度の保護者補助を行うことで、成果が高まると思われる。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか	A	総合的な学習の時間と合わせて利用されており、効率化がはかられている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか	有	小学生は、数名程度の保護者協力をいただくことで、成果が高まると思われるため、補助内容を検討する必要がある。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか	有	小学生は、担任のみでの対応は困難なため、保護者への補助枠の拡大について、検討の必要がある。	
課題	児童・生徒の生活体験、食育体験の場であるため、補助対象を、教職員及び児童生徒としているが、実際の運用においては、担任のみでの事業実施は無理があるため、保護者がボランティアとして参加いただいている。小学校においては、保護者ボランティアへの補助がないため、事業を実施できない場合もあるため、補助対象者を拡大することで、さらに事業が利用しやすく充実すると思われる。			

### 1 事務事業の概要【Plan】

行政評価番号		事業種別		委託の状況	指定管理開始
615 020		自治事務		委託	年度
政策体系	総合計画	頁	編	章	節
		141	5	1	2
個別計画		施策の体系		体系の項目	6
根拠法令等		個別計画の目標値		施設・設備の整備	
事業期間		事業開始	昭和52 年度	終了予定	理由等
事業目的		・学校給食法の改正により学校給食の目的が「食育推進」となり、学校教育の一環であるとの位置づけから、学校授業として学校給食をモデルとした食育を進めている。学校給食に米飯を主食としたバランスの良い日本型の食事をより多く提供し、日本の食文化を身につけさせる。			
事業内容	対象	赤穂小学校、赤穂東小学校、赤穂南小学校、赤穂中学校の児童生徒及び教職員(約3,000人)			
	手段	現在、竜東地域の小中学校分は竜東学校給食センターで自校(センター)炊飯を行い、竜西地域の小中学校分は業者に米穀炊飯加工を委託し、米飯給食の提供を行っている。			
目的		・保護者の負担軽減と給食センター間での取扱いの平等化を図り、米飯給食の回数を増やすことを検討する。また、自校炊飯とすることでバランスの良い食事のモデルとして、学校などでの「食育」に取り組む。			
事業を取り巻く状況		文科省では米飯給食の回数を「週3回以上実施する」という指針を出し、3回を達成している場合は4回以上を目指すことが示されている。また、食料自給率の観点からも米飯給食の重要性が高まっている。しかし、米穀炊飯加工費が高いため米飯給食の回数を増やすことが難しいが、自校炊飯では、米飯給食の回数を増やすことも容易となる。			
過去の評価結果	区分	年度	方向性		
	市民評価	-	-		
総合評価		21	継続		
改善の状況	前回評価後の改善結果	平成21年8月に設置した「給食センターのあり方検討会」で新たな学校給食センターの建設等の検討と併せて、「自校炊飯」についても協議され、「自校炊飯」が了承された。それを踏まえ、市教育委員会の諮問機関である「学校給食センター運営委員会」に諮問、「自校炊飯」との答申をいただいた。市教育委員会はその答申に基づき理事者に具申し、その結果、平成23年度から炊飯施設を持たない調理場に、順次、炊飯施設を建設して自校(センター)炊飯にすることが決定された。			
	現在進行中の改善内容(事務改善計画の概要等)	①平成23年度に老朽化をしている赤穂学校給食センター第一調理場を、炊飯施設を備えた新たなセンターを建設する。②平成25年度に赤穂学校給食センター第二調理場(ずらんキッチン)への炊飯施設の建設に向けて、調査中。③現在自校炊飯を実施している竜東学校給食センターについては、新中学校建設の折に改修設置していく。			

### 4 事務事業の今後の方向性【Action】

区分(評価者)		方向性	次年度に向けての主な改善点等(改善事項がない場合はその理由)		
市民評価		-	-		
総合評価		終期設定	「出来立て」「豊富なメニュー」等による食育の推進や、身近な米飯給食による米消費拡大を図るため、現在委託加工となっている米穀炊飯業務を終了し、給食センターに炊飯設備を設置し、自ら炊飯業務を行う。		

### 2 事務事業の執行状況【Do】

予算事業コード		1072.1073	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度予算額	25年度目標額	
費用実績 (単位:千円)	A 事業費		11,588	9,591	9,592	10,796	0	
	財源内訳	国・県補助等						
		起債						
		受益者負担金(使用料等)...	D	11,588	9,591	4,796	5,398	0
		その他( )						
	B 人件費		人数	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	人
			金額	1,427	1,409	1,368	1,368	0
	C 費用合計(A+B)			13,015	11,000	10,960	12,164	0
	主な費用内訳		委託料	11,588	9,591	9,592	10,796	0
	費用増減の理由		23年度は第一調理場、24年度は第二調理場に建設し、それぞれ翌年度から稼働予定。人件費は炊飯業務に係るもののみ。H25年度より委託事業を終了し、自校炊飯へ移行する。					
指標の数値化	項目名		20年度実績値	21年度実績値	22年度実績値	23年度計画値	25年度目標値	
	活動指標	給食提供食数	2,911 食	2,830 食	2,801 食	2,800 食	2,800 食	
		米飯給食提供日数(週)	3 日	3 日	3 日	3 日	4 日	
		食育推進事業の実施対象	7 校	7 校	7 校	7 校	7 校	
	成果指標	米飯給食の目標達成率(各年度実績値/目標値)	0.75 %	0.75 %	0.75 %	0.75 %	100 %	
		食育推進事業の実践校	0 校	1 校	7 校	7 校	7 校	
	分析指標	米穀炊飯加工に掛かる1食当りの費用 [1食当り炊飯加工費単価]	28.04 円	28.35 円	14.22 円	14.22 円	- 円	
		1食当たり年間市負担額 [@炊飯加工費×米飯給食日数]+(輸送費÷1日当り食数)	146.21 円	152.98 円	1,869.16 円	1,875.27 円	- 円	
		《参考》受益者負担率 D/C	89.0%	87.2%	43.8%	44.4%	#DIV/0!	

### 3 事務事業の評価・課題【Check】

項目		評価のポイント	項目評価	判断理由	評価
必要性	① 市民のニーズは高いか		A	バランスの良い日本型の食事の提供が求められている。	A
	② 市が主体的に実施する必要があるか		A	行政は、子どもたちに「安全で安心して食べられる学校給食」を提供する責任がある。	
	③ 市民・民間への役割分担がされているか		B	米飯以外の主食(パン、麺など)は、市内業者に委託している。	
有効性	④ 事業目的に対して成果を上げているか		A	米飯給食でバランスの良い食事としての見本となり、食育の推進が図られている。	B
	⑤ 活動の結果が成果に結びついているか		B	委託のため、給食費に占める主食の割合が高く、主食以外の食材購入費を圧迫しており、多彩な食材を使用した献立が立てにくい。	
	⑥ 市民の満足度は高いか		B	米飯提供方法が竜東(自校炊飯)と竜西(委託炊飯)で違うため、保護者負担の学校給食費の使用内容が異なり不平等感がある。	
効率性	⑦ 活動は効率的な方法で実施されているか		B	米穀炊飯業者が市外業者のため、炊飯してから配送までに時間が掛かり、「炊き立て感」がなく本来のご飯のおいしさが伝えない。	B
	⑧ 活動量・成果に対して投入コストは適切か		B	平成22年度の炊飯加工委託料が1食@28.44円(税込)、総額では毎年約1,000万円掛かっており、学校給食費で負担している。	
	⑨ 連携・統合等により効率化が図られているか		B	竜東と竜西の給食センターでは米飯の提供方法が異なるため、経費負担の問題や、米飯給食の提供回数も異なっている。	
改善の余地	有効性(④~⑥)を向上させる余地はあるか		有	自校炊飯により、米飯給食の提供回数を容易に増やすことができ、日本型のバランスの良い給食の提供が可能。	有
	効率性(⑦~⑨)を向上させる余地はあるか		有	炊飯加工費は保護者が負担していたが、自センターに炊飯施設を持つことで費用軽減となり、米飯給食の回数も増やしやすい。	
課題		限られた給食費の中で、食育の教材となる学校給食として献立などを充実させていく必要がある。また、米飯給食の提供回数の増加に向けて検討が必要である。			